

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南(2F)		
所在地	愛知県名古屋市長区本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	平成26年8月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&Jivgos_yoCd=2391200082-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人(NPO法人)あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町2丁目6-5 かえてビル2F
訪問調査日	平成26年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆様・関係に支えられ、平成26年4月をもちまして、丸2年を迎える事が出来ました。開設後、入居者様との関わりの中で多くの経験をさせて頂きました。現在では2ヶ月に1度の運営推進会議では半数前後の御家族様にお越し頂き、情報の開示を限りなく行っております。また、グループホームとしての地域密着を実現する為に、多様なボランティアの他に、地元中学生の福祉体験学習の受け入れや地域の飲食店と提携したイベントの実施(出張板前寿司等)を実現させました。毎月施設に新しい取り組みや変化を持たせる事で、常に改善に向けた意識を持って運営しております。今後は季節毎のイベント・レクを一層充実させていこうと考えております。今後も、入居者様・御家族様・地域の方々・関係機関・スタッフ、関わる全ての方々により親しまれるホームを創ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自動車販売店や飲食店などが連なる幹線道路沿いに位置している。近くには神社や公園もあり、日々の散歩コースにもなっている。開設して2年半を迎え、若いながら熱意と活力にあふれた管理者の下で、スタッフの皆が理念を共有し日々のケア向上に努めている。運営推進会議には家族の参加が多くあり、意見交換も活発に行われている。家族の意見を運営に活かしたり、毎月の個別のお便りなどで家族からの信頼を得ている。地域行事へ参加したり、事業所の行事に地域の方や中学生を招待して連携を深めている。ボランティアによる楽器演奏や絵画教室など入居者の楽しみを増す企画を立てている。明るいきらびでスタッフと会話を楽しんだり、のんびりとテレビを見たりして入居者は思い思いの時間を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念、行動指針等を法人にて定義し、2Fエレベーター前に掲示する事でスタッフはじめ御家族様・引受人様にも周知する機会を設けている。また、施設開設時に作成した施設理念を2F・3F共にスタッフが目に見える所に掲示している。	毎月スタッフ会議で日常のケアの振り返りや話し合いをして、理念の実践を図っている。朝礼時に理念に基づいた行動指針を毎日1項目づつ読み合わせ、職員全員の意識の向上を図り、ケアにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて自治会長にご参加頂き、地域のイベントを広報して頂く事でその後のイベントに取り入れている。また近所の飲食店と提携してのイベント、地元中学生の福祉体験学習等、継続かつ積極的に地域との連携を図っている。	地域の盆踊りや祭りなどに参加したり、近くの飲食店の協力で、施設内で握り寿司やイベント食を作るなど協力関係を築いている。自治会への参加や飲食店、商店と関係を深め、地域の一員として溶け込む努力をしている。施設での敬老会には地域の中学生や自治会の方たちを招待し、つながりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時間を設けず、御家族様がいつまでも入居者様と関わり続ける事で、認知症の状態に触れて頂いている。また、地元中学生の福祉体験学習は重要な認知症・介護・福祉の現場を知る機会の提供となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議時には財務諸表の開示、行事(レク・イベント等)を報告し、通じてご意見を頂く時間を設けている。各階エレベーター前に設置されたイベント案内版は御家族様の御意見を反映した取り組みである。	運営推進会議の開催日時を検討し工夫したことにより、家族の参加が多く得られるようになった。家族、自治会長、包括支援センター職員の出席を得て開催し、事業所の現状報告や地域の情報が得られ、提案や意見等は協議し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや介護保険事業所に毎月足を運ばせて頂き、毎月の行事や直近では看取り介護の取組など、たのしい家名古屋南の実情を定期的に伝える機会を設ける様にしている。	毎月定期的に関係窓口を訪れ情報交換することにより、相談できる関係を築いている。市が開催する研修や講演に積極的に参加し、機会があれば事業所の取り組みを伝えるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。また、毎月カンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。	本社の研修や年に1回のスタッフ会議で、拘束防止マニュアルを基に所内研修を行っている。研修内容を職員間で共有しながら、拘束をしないケアに取り組んでいる。家族の同意を得て夜間の転倒防止に配慮し、センサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。また、毎月カンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度の人権研修の実施し学ぶ機会を設けている。また、現在権利擁護をご利用なさっている入居様がおり、毎月月初に訪問される為、そういった機会を通し、日々権利擁護の取り組みに触れる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来る事・出来ない事を十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側からも連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて施設と家族、御家族様と御家族様、医療スタッフと御家族様との意見交換の場を設けている。また、毎月月初に御家族様へお便りを送付する事により、御家族様に入居者様の日常を把握して頂ける様にしている。	入居者からは日々のケアの中で、家族からは運営推進会議や面会時に直接話しながら、意見や意向を把握し運営に反映している。毎月入居者一人ひとりの状態を掲載したお便りを家族に送り、日常生活の把握と安心を届けると共に、意見を言しやすい関係づくりを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、スタッフ会議・リーダー会議・フロア会議・各階カンファレンス・月例研修会を設け、日々スタッフの意見・要望を確認し、議論する機会を設けている。また隔月のスタッフ間の親睦を目的とした飲み会は定番となってきている。	年初に職員の意見をもとに今年の課題を設定し運営に反映している。職員の意見はその都度話し合う時間を設けて聞き、それぞれに対応している。職員間でよいと感じたことを「ありがとうほめカード」として公表するなど職員の意見や考えを運営に反映することが職員の意欲向上と定着率向上につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び人事制度」による個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、事業所単位の業績一時金制度、処遇改善加算の全額+α支給、残業0推進、有給消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所代表者向けの法人内全体研修を行い、各職場にて伝達研修を実施する事を義務付けている。その他、介護技術研修、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為の外部研修参加の推進等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区介護保険事業所連絡会やなごや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。また、併設事業であるたのしいデイなごやみなみと相互に連携し、研修・レクを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学等の段階からご本人様のアセスメントを実施し、生活歴・趣味嗜好等も確認させて頂き、スタッフに適時共有している。入居判定会議では入居出来るかどうかより援助方法についてスタッフ間で話し合い、情報共有を重ねている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心掛けている。また、一つひとつの要望に対して確実な返答を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、御家族様の希望を聴く姿勢を常に意識し、連携サービス(訪問診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ、自費サービス等)を総合的に検討し、提案している。また選択の幅を更に広げる為、訪問眼科を導入した。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ1人1人がグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えではなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に、毎月のスタッフ会議やカンファレンスにて話し合いを重ねている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える、月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居しても御家族様との繋がり・関わりを持ち続けて頂ける様取り組んでいる。また、御家族様参加型のイベントも実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時、またそれ以降も居室や日用品にこれまでの馴染みの物を持ち込んで頂ける様にしている。また、外出レク等の際にも地元を中心とした行先を念頭に置いている。	入居者は地域に住んでいた方が多いため、馴染みのある笠寺観音や白鳥公園、以前利用していた美容院などへ外出をしている。近くの喫茶店やスーパーも入居者にとって新しい馴染みの場所となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を常に意識し、入居者様が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また、入居者様同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかを毎月のカンファレンス等で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	例えば医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメント、入居後もご本人様・御家族様・引受人様とのコミュニケーションを継続して行う事で、ニーズの把握に努めている。また、ケアプラン策定時に必ずご本人様の希望を添える。	日常の会話やケアの中で思いや意向の把握に努め、得た情報を職員間で共有し、本人本位の支援につなげている。職員に新たな気づきをしてもらうために、レクリエーション時に各ユニットの職員を交代して行き、気づきを促す試みをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネージャーさんやケースワーカーさんの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネージャーさんやケースワーカーさんに定期的に伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月定期的なカンファレンスを通し、入居者様一人ひとりに沿った介護計画(ケアプラン)、日々の援助を心掛けている。また、御家族様・関係機関と常に連絡を取り合い、情報の共有を行っている。	毎月のカンファレンスで情報交換をし、家族と担当者で話し合いながら一人ひとりに沿った介護計画を作成している。家族や関係機関、職員間で常に連絡を取り合い情報を共有することにより、同一レベルのケアが提供できるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え、夕方には2F・3F合同の申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で1人1人の入居者様を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはDrと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施、訪問介護事業所と連携しての多様なサービス対応(自費)等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベント実施時のボランティアさん、七夕祭の際の笹の提供、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、地元中学校、地元飲食店との連携等、地域密着のネットワークを広げている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に往診医の利用をするかどうか確認。またその際に訪問歯科や眼科、マッサージ等の関係医療機関の利用についても聴き取りを行っている。また、往診医以外を希望の方は御家族様、もしくは自費サービスにて通院をお願いしている。	本人や家族の希望を大切にして、かかりつけ医を継続している。受診は家族で対応しているが、職員が付き添うこともある。内科、歯科、眼科、薬局、マッサージと提携があり、往診や訪問サービスが受けられる。かかりつけ医の場合は診察記録やクスリ手帳、家族からの報告等から職員に周知し、適切な医療支援につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。またその結果を看護師訪問時に伝え、情報の共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。また、たのしい家名古屋南としての退院時受入基準を明確に伝え、退院後も入居者様に負担が生じない様、医療機関とのコミュニケーションに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての希望を御家族様にヒアリングし、書面にしている。その後万が一その様な事が有った際は再度ご本人様・御家族様に希望をお聞きし、Dr・訪問看護・その他関係機関と共に入居者様にとっての最善の援助を話し合う様、日頃からコミュニケーションを意識している。	重度化や終末期、看取りについては利用開始時に意向や希望を確認している。状態が変化した場合はその都度本人や家族に希望を再確認し、医師や看護師、その他関係機関と話し合いながら、入居者にとって最善の援助が出来るように日ごろから研鑽を重ねている。看取りの対応は、職員のメンタルケアも含めて法人内で確立されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に加え、万が一の離接時・散歩時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなど、日頃から意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署のご協力の下、消防訓練を実施している。訓練ではスタッフが入居者様役もあえて行う事で、緊急時に入居者様の負担・不安を組み入れた対応が出来る様にしている。	消防署の指導の下に夜間の火災を想定した訓練をしている。地震や近くの河川氾濫による水害の訓練を計画している。運営推進会議で地域代表の自治会長に訓練への参加を働きかけるなど地域との協力体制を模索している。	運営推進委員会には家族の参加も多いので、運営推進委員会の中で避難訓練を実施したり、地域との協力体制について具体的な視点で話したりして地域との協力体制を築いていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権に関する研修を実施し、認知症の理解も併せて研修を実施している。また、一人ひとりの生活歴等をアセスメントし、その人に合った接し方を心掛けている。	研修計画にそってマニュアルなどにより研修をして職員の意識の向上を図っている。声の大きさやスピーチロックなどについて、日々のケアや申し送りの中で相互注意をし、入居者の人格や誇りを損なわないように取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への強制的な移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。入浴日・就寝時間に定めを設けていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者様のご希望に応じ、概ね月に1度の訪問理美容の実施。日常生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も実施予定。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事の準備(お米をとぐ・材料を切る・盛り付けをする等)で入居者様の出来る事を見極め、援助している。また、食事も入居者様・スタッフ一緒に摂る。毎月特別食レクを実施し、普段味わえない食事の提供を実施している。	献立と冷凍品以外の食材は業者に委託している。調理は各フロアで行ない、調理時の匂いや音の刺激も感じられる環境を整えている。入居者は能力に応じてスタッフの見守りの中で調理や配膳、片付けなどを行い、職員と一緒に食事を楽しんでいる。季節の献立や行事食があり入居者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。また、ご本人様の生活リズムや嗜好に合わせ、ティタイム時等の際、水分の内容や量を個々に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・御家族様・引受人様のご希望に応じ、月に2度の訪問歯科を導入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄状況を介護記録に明記し、毎日の申し送り時に共有している。また、リハビリパンツ・パット・おむつを新たに導入するに向けて、日々のスタッフ間の話し合いやカンファレンス、御家族様への連絡を行っている。	排泄の自立支援に向けては、排泄パターンを把握し座位で排泄できるような支援を心掛けている。パットなど介護用品を新たに導入する際は、スタッフ間で十分に話し合い慎重に選択している。夜間は危険回避のためセンサーマットを使用しているが、センサーに頼ることのない支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄の状態・水分量・食事量を毎日の申し送り時に共有し、全員が意識している。その上で排泄リズムや日々の様子を通し、トイレに座るタイミング等を配慮している。また、毎週の訪問看護にて腸の動きを確認している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各入居者様により入浴日を設ける事はせず、入浴間隔を目安に声掛けを行っている。また、入浴の際入浴剤の使用や入浴後のスポーツドリンク、ご希望に応じノンアルコールビール等も提供している。	入浴日を設けず10時から16時の間に入浴をしている。希望者は毎日でも入浴でき、入浴を拒む方でも週2回を目標に声掛け等を工夫し支援をしている。同性介助に対応したり、入浴剤の使用で気分転換を図るなど安心してゆっくり入浴できるよう配慮している。入浴後の水分摂取では、スポーツドリンクやノンアルコールビール等が入居者の楽しみになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事無く、各入居者様のペースに合わせて入床を促している。また、入居者様の日中の状況に合わせて、お昼寝等の仮眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等有れば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月異なるイベントやレク、一人ひとりの誕生日会等を企画する事で、メリハリ有る生活の提供を心掛けている。また、散歩の時間には屋外だけでなく、他フロアに行く事で入居者様同士の関わりの機会も生まれている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩の時間では、施設周辺をはじめ、ご希望に応じ購入したい物が有れば近くのコンビニや喫茶店にも行く機会を設けている。また、外出イベントを企画し、車に乗って遠出する機会を設けている。	日々の散歩は近くの神社や公園に出かけたり、希望に応じてコンビニでの買い物や喫茶店等に出かけている。外出イベントを企画し、外食やテーマパーク見学などの日ごろ行けないところにも車で遠出をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者様は事前に御家族様と相談の上、持って頂く事は可能。また、御家族様からお預かりした預り金(事務所保管)を買い物時には入居者様自身が支払える様援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様により電話の希望が有れば、御家族様・引受人様の事前のご了承の下、行っている。また、逆に御家族様から各入居者様への電話も積極的に取り次いでいる。中には携帯電話を所持されている入居者様もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーや居間の表札を入居者様と手作りで作成している。また、各フロアの廊下にイベントの様子の写真や吹き出しを貼る事で、入居者様・御家族様・ご見学者様に楽しんで頂ける環境を作っている。	各フロアとも日差しが入り明るく、落ち着いた共有空間となっている。入居者が職員と一緒に作った季節感のある飾りや壁掛け、イベント時の写真が貼られ、家族が訪れた時や、入居者同士の話題になるように工夫がされている。ソファに腰掛けお茶を飲んだりお喋りしながらゆったりとして過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者様同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者様同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様の居室には表札や入居者様自身が作った顔写真を貼る事で入居者様が自分の居場所と思って頂ける様、ハード面からも配慮している。居室に持ち込む物においては火気類を除いて制限無く持ち込む事が出来る。	仏壇や観葉植物等入居者が心落ち着く馴染みのものを持ち込んで、居心地のよい居室としている。スポーツ新聞や月刊誌を取り寄せる入居者もあり、それぞれの生活を楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者様には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂ける様配慮している。また事前に入居者様の状態を共有し、場合によってはスタッフが付き添いを行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南(3F)		
所在地	愛知県名古屋南区本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	平成26年8月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigvosvoCd=2391200082-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人(NPO法人)あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町2丁目6-5 かえでビル2F
訪問調査日	平成26年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆様・関係に支えられ、平成26年4月をもちまして、丸2年を迎える事が出来ました。開設後、入居者様との関わりの中で多くの経験をさせて頂きました。現在では2ヶ月に1度の運営推進会議では半数前後の御家族様にお越し頂き、情報の開示を限りなく行っております。また、グループホームとしての地域密着を実現する為に、多様なボランティアの他に、地元中学生の福祉体験学習の受け入れや地域の飲食店と提携したイベントの実施(出張板前寿司等)を実現させました。毎月施設に新しい取り組みや変化を持たせる事で、常に改善に向けた意識を持って運営されております。今後は季節毎のイベント・レクを一層充実させていこうと考えております。今後も、入居者様・御家族様・地域の方々・関係機関・スタッフ、関わる全ての方々に更に親しまれるホームを創ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自動車販売店や飲食店などが連る幹線道路沿いに位置している。近くには神社や公園もあり、日々の散歩コースにもなっている。開設して2年半を迎え、若いながら熱意と活力にあふれた管理者の下で、スタッフの皆が理念を共有し日々のケア向上に努めている。運営推進会議には家族の参加が多くあり、意見交換も活発に行われている。家族の意見を運営に活かしたり、毎月の個別のお便りなどで家族からの信頼を得ている。地域行事へ参加したり、事業所の行事に地域の方や中学生を招待して連携を深めている。ボランティアによる楽器演奏や絵画教室など入居者の楽しみを増す企画を立てている。明るくいびんぐでスタッフと会話を楽しんだり、のんびりとテレビを見たりして入居者は思い思いの時間を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念、行動指針等を法人にて定義し、2Fエレベーター前に掲示する事でスタッフはじめ御家族様・引受人様にも周知する機会を設けている。また、施設開設時に作成した施設理念を2F・3F共にスタッフが目に見える所に掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて自治会長にご参加頂き、地域のイベントを広報して頂く事でその後のイベントに取り入れている。また近所の飲食店と提携してのイベント、地元中学生の福祉体験学習等、継続かつ積極的に地域との連携を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時間を設けず、御家族様がいつまでも入居者様と関わり続ける事で、認知症の状態に触れて頂いている。また、地元中学生の福祉体験学習は重要な認知症・介護・福祉の現場を知る機会の提供となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議時には財務諸表の開示、行事(レク・イベント等)を報告し、通じてご意見を頂く時間を設けている。各階エレベーター前に設置されたイベント案内版は御家族様の御意見を反映した取り組みである。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや介護保険事業所に毎月足を運ばせて頂き、毎月の行事や直近では看取り介護の取組など、たのしい家名古屋南の実情を定期的に伝える機会を設ける様にしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。また、毎月カンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。また、毎月カンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度の人権研修の実施し学ぶ機会を設けている。また、現在権利擁護をご利用なさっている入居者様があり、毎月月初に訪問される為、そういった機会を通し、日々権利擁護の取り組みに触れる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来る事・出来ない事を十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側からも連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて施設と家族、御家族様と御家族様、医療スタッフと御家族様との意見交換の場を設けている。また、毎月月初に御家族様へお便りを送付する事により、御家族様に入居者様の日常を把握して頂ける様にしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、スタッフ会議・リーダー会議・フロア会議・各階カンファレンス・月例研修会を設け、日々スタッフの意見・要望を確認し、議論する機会を設けている。また隔月のスタッフ間の親睦を目的とした飲み会は定番となってきた。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び人事制度」による個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、事業所単位の業績一時金制度、処遇改善加算の全額+α支給、残業0推進、有給消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所代表者向けの法人内全体研修を行い、各職場にて伝達研修を実施する事を義務付けている。その他、介護技術研修、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為の外部研修参加の推進等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区介護保険事業所連絡会やなごや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。また、併設事業であるたのしいデイなごやみなみと相互に連携し、研修・レクを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学等の段階からご本人様のアセスメントを実施し、生活歴・趣味嗜好等も確認させて頂き、スタッフに適時共有している。入居判定会議では入居出来るかどうかより援助方法についてスタッフ間で話し合い、情報共有を重ねている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心掛けている。また、1つ1つの要望に対して確実な返答を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、御家族様の希望を聴く姿勢を常に意識し、連携サービス(訪問診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ、自費サービス等)を総合的に検討し、提案している。また選択の幅を更に広げる為、訪問眼科を導入した。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ1人1人がグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えではなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に、毎月のスタッフ会議やカンファレンスにて話し合いを重ねている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える、月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居しても御家族様との繋がり・関わりを持ち続けて頂ける様取り組んでいる。また、御家族様参加型のイベントも実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時、またそれ以降も居室や日用品にこれまでの馴染みの物を持ち込んで頂ける様にしている。また、外出レク等の際にも地元を中心とした行先を念頭に置いている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を常に意識し、入居者様が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また、入居者様同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかを毎月のカンファレンス等で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	例えば医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメント、入居後もご本人様・御家族様・引受人様とのコミュニケーションを継続して行う事で、ニーズの把握に努めている。また、ケアプラン策定時に必ずご本人様の希望を添える。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネージャーさんやケースワーカーさんとの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネージャーさんやケースワーカーさんに定期的に伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月定期的なカンファレンスを通し、入居者様1人1人に沿った介護計画(ケアプラン)、日々の援助を心掛けている。また、御家族様・関係機関と常に連絡を取り合い、情報の共有を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え、夕方には2F・3F合同の申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で1人1人の入居者様を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはDrと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施、訪問介護事業所と連携しての多様なサービス対応(自費)等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	イベント実施時のボランティアさん、七夕祭の際の笹の提供、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、地元中学校、地元飲食店との連携等、地域密着のネットワークを広げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に往診医の利用をするかどうか確認。またその際に訪問歯科や眼科、マッサージ等の関係医療機関の利用についても聴き取りを行っている。また、往診医以外を希望の方は御家族様、もしくは自費サービスにて通院をお願いしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。またその結果を看護師訪問時に伝え、情報の共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。また、たのしい家名古屋南としての退院時受入基準を明確に伝え、退院後も入居者様に負担が生じない様、医療機関とのコミュニケーションに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての希望を御家族様にヒアリングし、書面にしている。その後万が一その様な事が有った際は再度ご本人様・御家族様に希望をお聞きし、Dr.訪問看護・その他関係機関と共に入居者様にとっての最善の援助を話し合う様、日頃からコミュニケーションを意識している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に加え、万が一の離接時・散歩時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなど、日頃から意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署のご協力の下、消防訓練を実施している。訓練ではスタッフが入居者様役もあえて行う事で、緊急時に入居者様の負担・不安を組み入れた対応が出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権に関する研修の実施し、認知症の理解も併せて研修にて実施している。また、1人1人の生活歴等をアセスメントし、その人に合った接し方を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への強制的な移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。入浴日・就寝時間に定めを設けていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者様のご希望に応じ、概ね月に1度の訪問美容の実施。日常生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も実施予定。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事の準備(お米をとぐ・材料を切る・盛り付けをする等)で入居者様の出来る事を見極め、援助している。また、食事も入居者様・スタッフ一緒に摂る。毎月特別食レクを実施し、普段味わえない食事の提供を実施している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。また、ご本人様の生活リズムや嗜好に合わせ、ティタイム時等の際、水分の内容や量を個々に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・御家族様・引受人様のご希望に応じ、月に2度の訪問歯科を導入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄状況を介護記録に明記し、毎日の申し送り時に共有している。また、リハビリパンツ・パット・おむつを新たに導入するに向けて、日々のスタッフ間の話し合いやカンファレンス、御家族様への連絡を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄の状態・水分量・食事を毎日の申し送り時に共有し、全員が意識している。その上で排泄リズムや日々の様子を通し、トイレに座るタイミング等を配慮している。また、毎週の訪問看護にて腸の動きを確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各入居者様により入浴日を設ける事はせず、入浴間隔を目安に声掛けを行っている。また、入浴の際入浴剤の使用や入浴後のスポーツドリンク、ご希望に応じノンアルコールビール等も提供している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事無く、各入居者様のペースに合わせて入床を促している。また、入居者様の日中の状況に合わせて、お昼寝等の仮眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等有れば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月異なるイベントやレク、1人1人の誕生日会等を企画する事で、メリハリ有る生活の提供を心掛けている。また、散歩の時間には屋外だけでなく、他フロアに行く事で入居者様同士の関わりの機会も生まれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩の時間では、施設周辺をはじめ、ご希望に応じ購入したい物が有れば近くのコンビニや喫茶店にも行く機会を設けている。また、外出イベントを企画し、車に乗って遠出する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者様は事前に御家族様と相談の上、持って頂く事は可能。また、御家族様からお預かりした預り金(事務所保管)を買い物時には入居者様自身が支払える様援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様により電話の希望があれば、御家族様・引受人様の事前のご了承の下、行っている。また、逆に御家族様から各入居者様への電話も積極的に取り次いでいる。中には携帯電話を所持されている入居者様もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーや居室の表札を入居者様と手作りで作成している。また、各フロアの廊下にイベントの様子の写真や吹き出しを貼る事で、入居者様・御家族様・ご見学者様に楽しんで頂ける環境を作っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者様同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者様同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様の居室には表札や入居者様自身が作った顔写真を貼る事で入居者様が自分の居場所と思って頂ける様、ハード面からも配慮している。居室に持ち込む物においては火気類を除いて制限無く持ち込む事が出来る。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者様には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂ける様配慮している。また事前に入居者様の状態を共有し、場合によってはスタッフが付き添いを行っている。		